



# 暮らしを支える公的年金の役割

明治大学寄附講座  
日本年金機構新さっぽろ年金事務所  
社保労連北海道地本 書記次長 西川 和也

# 新さっぽろ年金事務所



# 障がいをお持ちの方のため バリアフリー

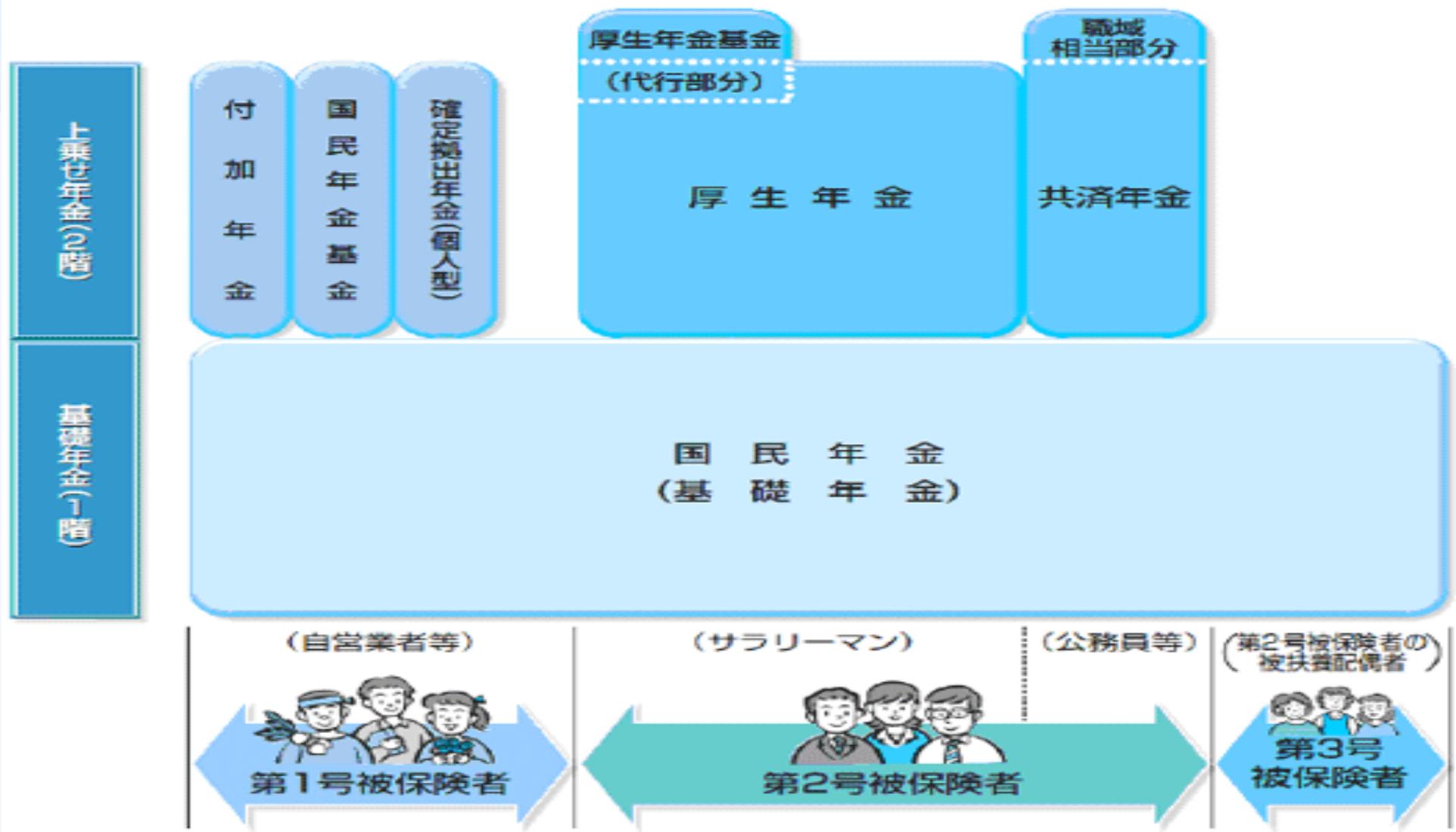


# 寄附講座 説明項目

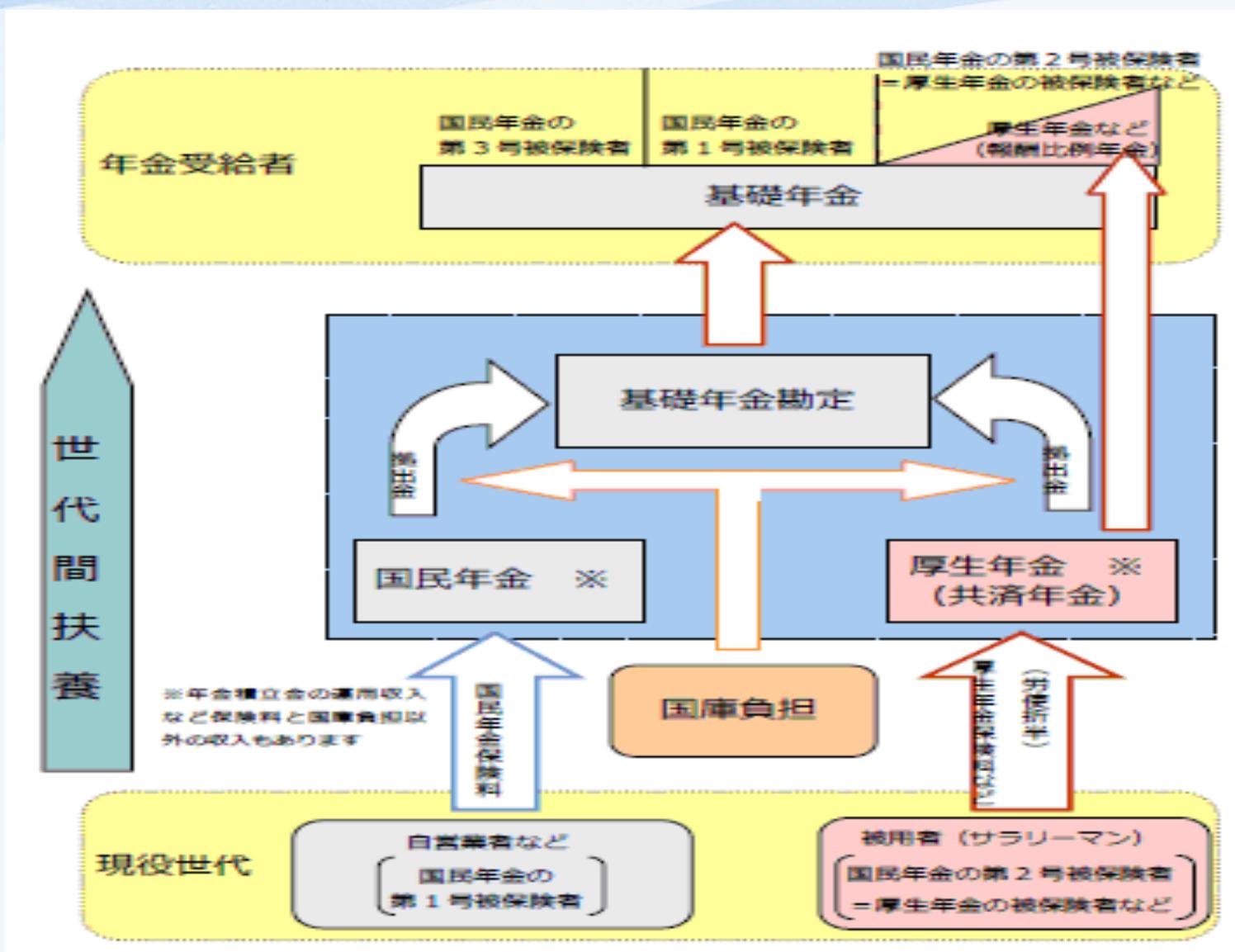
1. 公的年金の現状
2. 年金事務所の組織・業務内容
3. 公的年金給付の実務

# (1) 加入制度と受給する年金

年金制度の体系図



## (2) 保険料負担と年金受給の流れ



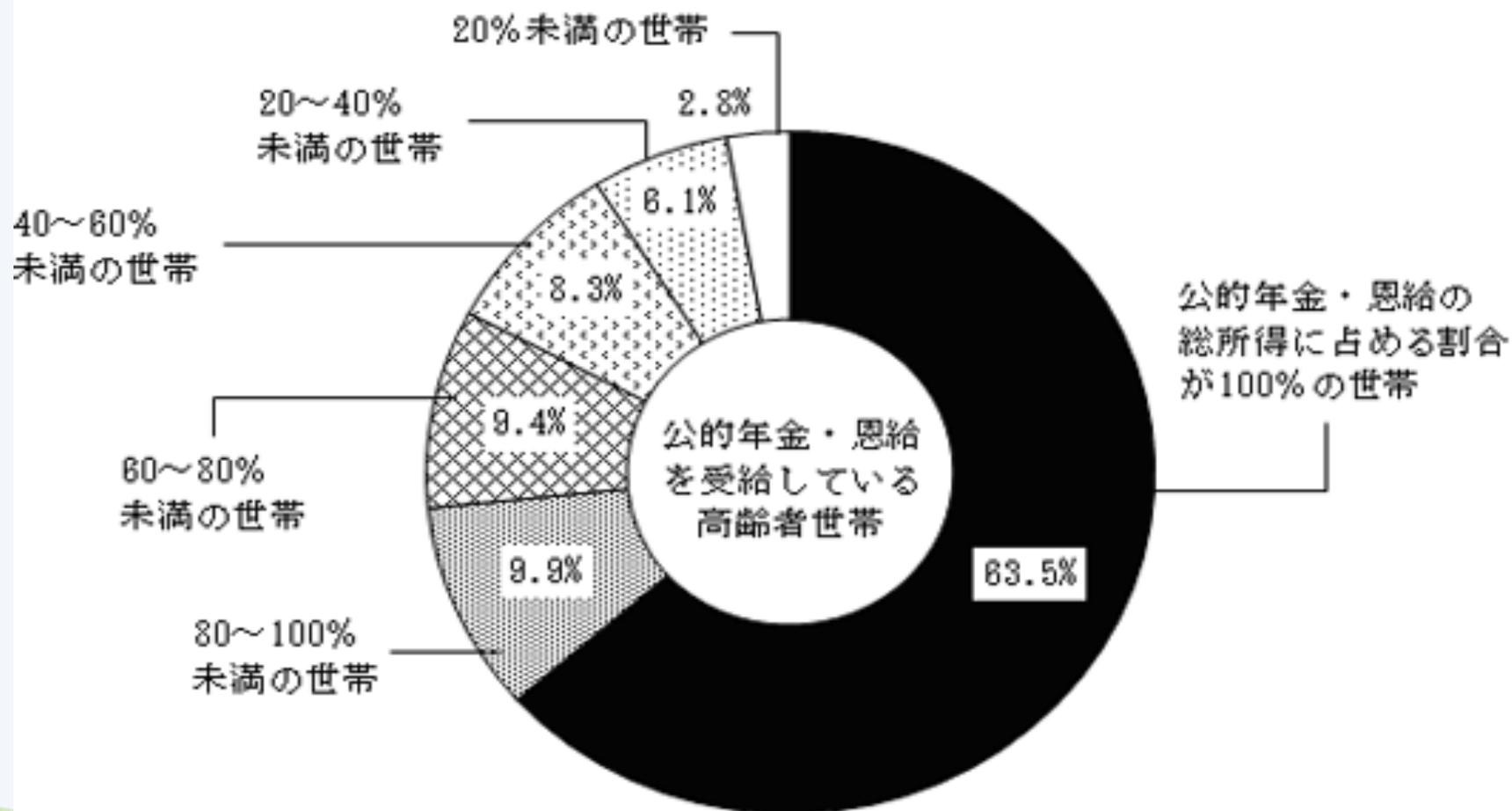
# (3) 所得の種類別1世帯当たり平均所得金額及び構成割

合

	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会 保障給付金	仕送り・企業年 金・個人年金・ その他の所得
1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）						
全世帯	547.5	421.1	98.6	12.4	3.1	12.3
高齢者世帯	297	52.6	209.8	17.7	3.2	13.7
児童のいる世帯	688.5	641.5	32	5.4	3.8	5.8
1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：％）						
全世帯	100	76.9	18	2.3	0.6	2.2
高齢者世帯	100	17.7	70.6	6	1.1	4.6
児童のいる世帯	100	93.2	4.6	0.8	0.6	0.8

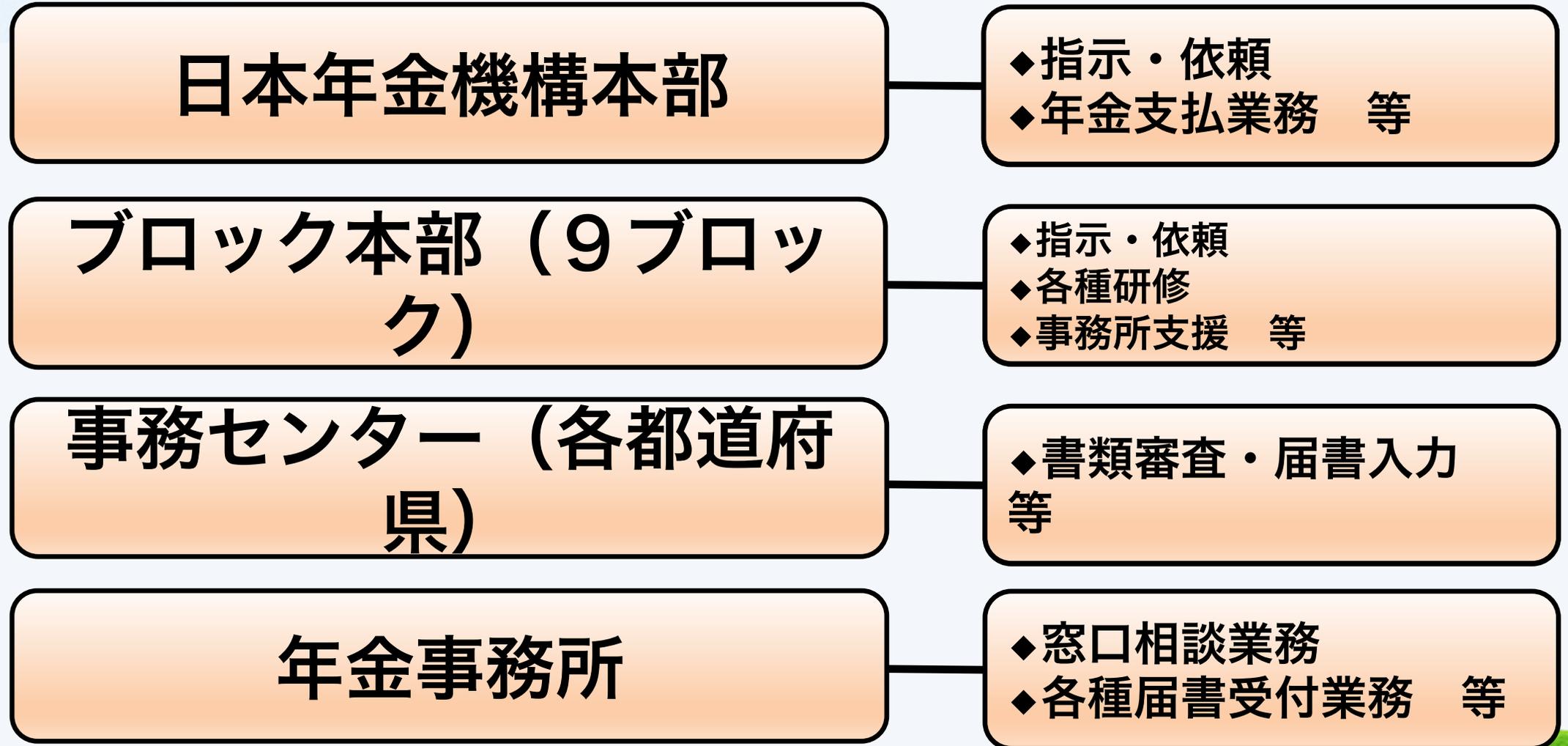
# (4) 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合

平成21年調査



## 2. 年金事務所の組織・業務内容

### (1) 日本年金機構の組織



## (2) 年金事務所の組織構成

### 適用調査課

厚生年金・健康保険の適用業務

### 国民年金課

国民年金適用業務  
国民年金保険料収納業務

### 徴収課

厚生年金・健康保険料収納業務

### お客様相談室（年金記録課）

年金請求書受付業務  
年金給付審査・決定（再裁定）

### 3. 公的年金給付の実務

#### (1) 国民年金の適用・保険料（現役世代）

##### ◆制度不知や誤解による弊害

- ① 加入届の未提出 ⇒ 加入勧奨業務  
未加入は自身の不利益につながる  
（通知やお知らせが未送達となる  
等）
- ② 保険料の未納 ⇒ 納付督促業務（委託事業）  
⇒ 強制徴収業務（差押え）
- ③ 保険料免除・学生納付特例の未提出 ⇒ 納付書の再送付  
②・③とも無年金者の増、障がい納付要件なし  
者増

# (1) 国民年金の適用・保険料（現役世代）

## ◆よくある年金制度への誤解

① 多くの人が納めていないのではない

か⇒ 国民年金納付率の報道は2号被保険者（サラリーマン・公務員等）は含まれず、学生・自営業者などの1号被保険者の納付率報道。2号被保険者も含めた場合の納付率は90%を超える。

② 保険料を貯蓄に回した方がよいのではない

か⇒ 保険料15,040円は65歳から年間約1,630円の年金につながる。9～10年の受給で保険料負担以上の受給。現役世代中の障がい・遺族年金制度もある。（数字はh25 価額）

## (2) 年金給付事務

### ① 老齢年金の実務

#### 【苦慮する点】

- ・ 納付不足による無年金者への対応
- ・ 複雑な年金制度（多くの制度改革）
- ・ 加入・納付記録の不整合（主に電算化前の記録）

※納付してきた保険料の集大成が年金受給と考えれば、受給時の手続きは一生に一度であり誤りなく、かつ、受給者に制度をご理解いただくことが求められる。また、年金額の基礎となる過去の紙台帳等の加入記録のすべてを再確認する膨大な作業量となる。

## ① 老齢年金の実務

### 【老齢年金の役割】

- ・ 高齢者の約65%が公的年金のみの収入で生活している。

- ・ 公的年金は物価スライドにより物価の変動があっても価値が変わらない仕組みをとっている。

※老齢年金は老後生活の基盤としてなくてはならない制度として運営されている。年金制度を担う日本年金機構は様々な場面で制度周知を行ない、すべての国民に制度をご理解いただき安定した制度としていくことが必要。

## ②遺族年金の実務

### 【苦慮する点】

- ・ 納付不足による遺族年金要件なし者の対応  
心 生計維持関係の審査
- ・ 内縁関係や重婚などの特殊事例

※日本は法律婚が主であるが、内縁関係も少なくない。内縁関係の場合、遺族年金の対象者となるには客観的に夫婦と認められることを請求者に立証いただくことになり、材料が少ない場合は決定の判断に苦慮することが多い。

## ②遺族年金の実務

### 【遺族年金の役割】

- ・万が一の際に残された遺族の生活を支える年金である。
- ・公的年金は物価スライドにより物価の変動があっても価値が変わらない仕組みをとっている。

※遺族年金の請求の多くは残された妻・18歳未満の子であり一家の大黒柱に万が一のことがあった際の残された遺族の生活基盤としての制度として運営されている。よって多くの方が自身の老齢年金だけを考えて保険料未納をするケースがあるが「死亡」という保険事故への備えも周知していく必要がある。

### ③障がい年金の実務

#### 【苦慮する点】

- ・ 初診日における納付要件審査（納付不足による障がい年金要件なし者の対応）
- ・ 初診日の属する年度による要件の違い（複雑な制度）
- ・ 医療機関等が発行する診断書等の証明書の審査

※初診日の確定には、初めて受診した病院からの証明等も必要になる。大きくさかのぼった時期に初診がある場合、証明書類を揃えるだけでも請求者の大きな負担になる。事務的には必要書類であるため省略が出来ず受給に至らないケースもある。

### ③障がい年金の実務

#### 【障がい年金の役割】

- ・ 事故や病気で労働が困難な者の生活を支える年金。生来の病気による親の負担軽減も担っている。
- ・ 公的年金は物価スライドにより物価の変動があっても価値が変わらない仕組みを

※障がい年金は、不慮の事故や大きな病気等で障がいを負い、労働に制限を受ける者の生活を支える制度として運営されている。遺族年金同様、自身の老齢年金だけを考えて保険料未納をするケースがあるが「障がい」という保険事故への備えも周知していく必要がある。

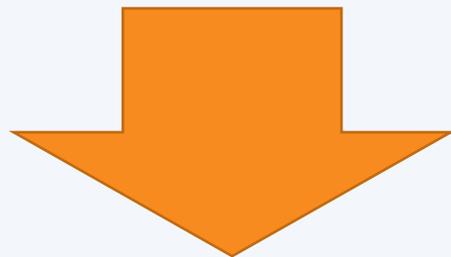
◆年金事務所職員がどのような対応をとっているか。

- ・一生に一度の年金請求に対して、「事務仕事」とせず「人生相談」としての対応を心掛けている。
- ・複雑な制度であるため日々の研修等により誤りのない「人生相談」を行なうよう心掛けている。（一人で年金相談を担えるようになるまで最低でも1年程度の研修期間が必要である。）

・しかし、「人生相談」を行なう職員の多くは「非正規」と呼ばれる契約職員により行われているのが現状。

## ◆安定した公的年金制度を運営するため

- に：
- ・年金制度の改正等について、相談者が理解しやすい制度（手続き）となるよう現場からの提言が必要。
  - ・年金相談を行なう職員（非正規）は相談者の「人生相談」を担っていることから、年金制度を熟知した人材の正規化の必要性。



・個人の意見では現場の声が届かないため、「労働組合」を組織して代表者が現場の意見を集約し提言している。